

宝塚市議会 議会報告会

令和7年第4回（12月）定例会

産業建設常任委員会報告

報告者：産業建設常任委員会委員 中山 ゆうすけ

議案第156号

宝塚市建築事務及び住宅事務手数料条例の 一部を改正する条例の制定について

■ 議案の概要

マンションの建替え等の円滑化に関する法律及び建築基準法施行令が改正されたことに伴い、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

■ 主な質疑

問 新基準に基づいて建て替えを検討しているマンションはあるか。

答 今のところ相談は受けていない。

問 耐震性不足以外で、基準が緩和される対象は。

答 火災に対する安全性不足・外壁の危険・バリアフリー基準不適合・給排水管の劣化である。

問 管理組合の議決要件も緩和されるのか。

答 「5分の4」の賛成→「4分の3」の賛成に緩和される。

■ 審査結果

可決（全員一致）

議案第157号

宝塚市火災予防条例の一部を改正する 条例の制定について

■ 議案の概要

総務省消防庁が示す火災予防条例の標準的な指針である火災予防条例（例）が改正されたことに伴い、林野火災に関する注意報を創設するとともに、林野火災に関する警報発令時における火気使用制限の対象区域を指定できるよう、所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

■ 主な質疑

問 注意報・警報発令時の広報は。

答 注意報発令時は市ホームページ・安心メール・SNSで広報する。警報発令時には消防車両による巡回広報も行う。

問 発令の目安期間が1月1日～5月31日である理由は。

答 空気が乾燥し大規模林野火災が発生しやすい時期であり、国の検討会において検討された結果である。

問 林野火災対策について市消防団との連携は。

答 まだ説明できていないが、今後連携を図っていく。

■ 審査結果

可決（全員一致）

議案第168号

損害賠償の額の決定について

■ 議案の概要

市道で発生した自動車損傷事故について、市道の管理上の瑕疵を認め、相手方に生じた損害を賠償するもので、その損害賠償の額を108万9,291円と決定しようとするもの。

■ 主な質疑

問 街路樹をなくすことも含め、根本的な対策を考えないといけないのでは。

答 現在、策定中の街路樹管理計画では、地域の意向も確認しながら伐採することも検討している。

問 前方を走行するトラックが当たって枝が落ちたと聞いたが、それは事実か。

答 被害者の証言ではそうだが、車両が通常走行する箇所に街路樹が張り出していたことを瑕疵と判断した。

問 一定の基準を決めての街路樹伐採が必要では。

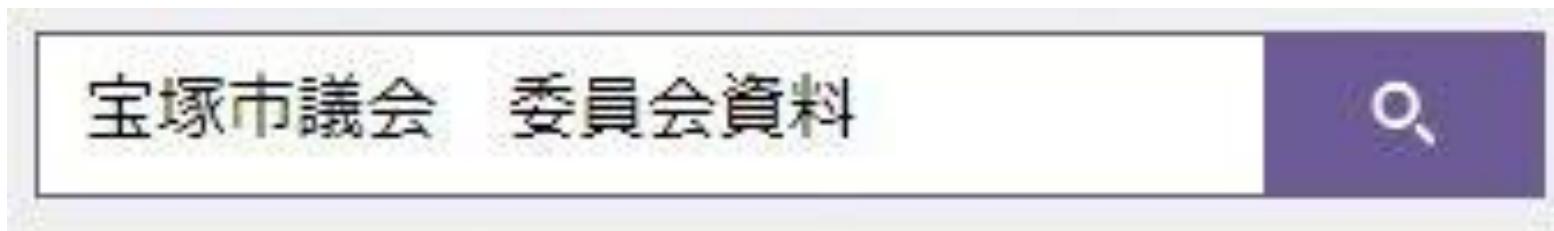
答 限られた予算のなかであるが検討していきたい。

■ 審査結果

可決（全員一致）

ご清聴ありがとうございました。

詳細資料は



で検索